

「政府関係機関の四国移転」の実現に関する要請

日本の明るい未来を切り拓いていくためには、人口減少の克服と東京一極集中の是正に一刻の猶予も許されないとの強い共通認識のもと、四国4県は、創意工夫を凝らした地方創生への取組みを推進している。

国は、先月24日に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略2015（改訂版）」において、地方への新しい人の流れをつくるための「切り札」として、改めて、「政府関係機関の地方移転」を明確に位置付けたところである。

「政府関係機関の地方移転」は、企業の本社機能の地方移転を促す起爆剤であるとともに、現場主義による「国民目線に立った政策企画」の強化や、国・地方双方の研究力の強化、研究機関の集積による産業の活性化などにつながるものであり、四国各県民をはじめ国民の期待は極めて大きい。

今後、国では、昨年末に示した政府関係機関の地方移転に係る対応方針に沿って、「徳島県提案の消費者庁」をはじめ、「四国各県提案の研究機関・研修機関等」の一部移転など、「四国各県の強みを活かす提案」について、具体的な検討を進めることとなっている。

国においては、新しい人の流れの突破口を創り出し、地方創生、ひいては日本創成につなげるため、豊富な実証フィールドを有する四国各県への「政府関係機関の移転実現」に積極的に取り組まれるとともに、今後とも引き続き、「国家戦略としての政府関係機関の地方移転」を強力に推進するよう、強く要請する。

平成28年1月8日

四 国 知 事 会

常任世話人	香川県知事	浜田 恵造
	徳島県知事	飯泉 嘉門
	愛媛県知事	中村 時広
	高知県知事	尾崎 正直